

# 住宅・建築物の省エネルギー対策を巡る動向

平成27年3月5日

国土交通省

住宅局住宅生産課

# 諮問「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」(平成26年10月27日)

## 諮問

「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」(平成26年10月27日 国土交通大臣より社会資本整備審議会長へ諮問)

## 審議経過

**平成26年10月27日(月)**  
**建築分科会・建築環境部会①**  
 「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」諮問、付託



**平成26年12月18日(木)**  
**建築環境部会②**  
 「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について(第一次報告)」(骨子案)



パブリックコメント

**平成27年1月16日(金)**  
**建築環境部会③・建築分科会**  
 「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について(第一次報告)」  
 取りまとめ



**1月28日(水)**  
**「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について(第一次答申)」**

## 建築分科会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

- 委員
- 浅見 泰司 東京大学教授
  - 飯島 淳子 東北大学大学院教授
  - 工藤 和美 東洋大学教授
  - ◎久保 哲夫 東京大学名誉教授
  - 小浦 久子 大阪大学大学院准教授
  - 辻 琢也 一橋大学大学院教授
  - 中井 検裕 東京工業大学大学院教授
  - 深尾 精一 首都大学東京名誉教授
  - 向殿 政男 明治大学名誉教授

- 臨時委員
- 青木 義男 日本大学工学部教授
  - 大森 文彦 東洋大学教授・弁護士
  - 坂本 雄三 (独)建築研究所理事長
  - 崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー
  - 高木 佳子 弁護士
  - 辻本 誠 東京理科大学教授
  - 中上 英俊 (株)住環境計画研究所会長
  - 中島 正愛 京都大学教授
  - 名取 雄司 中皮腫・じん肺・アスベストセンター所長
  - 南部 鶴彦 学習院大学名誉教授
  - 長谷見雄二 早稲田大学理工学術院教授
  - 藤田 聡 東京電機大学教授
  - 古阪 秀三 京都大学大学院准教授
  - 南 一誠 芝浦工業大学教授
  - 野城 智也 東京大学教授

(◎:分科会長、○:分科会長代理)

平成27年1月16日時点

## 建築環境部会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

- 委員
- 浅見 泰司 東京大学教授
  - 工藤 和美 東洋大学教授
  - 辻 琢也 一橋大学大学院教授
  - ◎深尾 精一 首都大学東京名誉教授
- 臨時委員
- 大森 文彦 東洋大学教授・弁護士
  - 坂本 雄三 (独)建築研究所理事長
  - 崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー
  - 中上 英俊 (株)住環境計画研究所会長
  - 南部 鶴彦 学習院大学名誉教授
  - 南 一誠 芝浦工業大学教授
  - 野城 智也 東京大学教授
- 専門委員
- 秋元 孝之 芝浦工業大学教授
  - 伊香賀俊治 慶應義塾大学教授
  - 伊久 哲夫 (一社)住宅生産団体連合会
  - 住宅性能向上委員会委員長
  - 岩村 和夫 東京都市大学名誉教授
  - 碓氷 辰男 (一社)不動産協会環境委員会委員長
  - 小川 拓也 全国建設労働組合総連合住宅対策部長
  - 澤地 孝男 国土交通省国土技術政策総合研究所住宅研究部長
  - 鈴木 大隆 (地独)北海道立総合研究機構
  - 建築研究本部北方建築総合研究所副所長
  - 清家 剛 東京大学大学院准教授
  - 高井 啓明 (一社)日本建設業連合会
  - サステナブル建築専門部会主査
  - 野原 文男 (株)日建設計
  - 常務執行役員設備設計部門代表
  - 本藤 祐樹 横浜国立大学大学院教授
  - 前 真之 東京大学大学院准教授

(◎:部会長) 平成27年1月16日時点

## 1 民生部門の省エネルギー化に向けた規制的手法のあり方関連

### (1) 建築物及び省エネルギー基準の特性に応じた規制的手法のあり方

新築の際の基準適合義務化、特例的扱いの対象(文化財再現建築物等、仮設建築物等)、伝統的構法の扱いについて検討必要 等

### (2) 段階的な基準適合義務化のあり方

#### 1) 当初義務化する際の対応関連

対象:新築の大規模非住宅建築物 基準:一次エネルギー消費量基準 審査体制:民間機関の活用

#### 2) 義務化対象範囲の拡大に向けた対応関連

住宅の義務化については、基準適合率、中小工務店・大工の対応状況、審査側の体制、断熱化の意義等を総合的に勘案し、義務化する時期、手法、基準の内容・水準を検討

特に小規模建築物の義務化については、資格者の関与による手続きの合理化や建築主の特性に応じた規制のあり方等の検討が必要

### (3) 既存建築物における適切な対応を確保する方策のあり方

増改築時届出の際の指導強化、改修工事に係る届出対象の合理化、維持保全状況に係る定期報告の廃止

## 2 新築時の高度な省エネルギー対応、既存建築物の省エネルギー性能向上、エネルギーの使用の合理化を誘導する方策のあり方関連

省エネルギー化に向けた各種支援に際しては、省庁間における適切な連携・役割分担の確保を図る【新築・既存対策共通の方針】

### (1) 新築時の高度な省エネルギー対応を誘導する方策関連

高度な省エネルギー対応を認定・支援、環境性能の評価・表示制度の普及・活用、ZEH・ZEB等の推進、住宅事業建築主による性能向上、支援制度や表示制度等を通じた外皮性能の確保、賃貸住宅の省エネルギー化

### (2) 既存建築物の省エネ性能向上及びエネルギー使用の合理化を誘導する方策関連

規制合理化による改修円滑化、段階的・計画的な改修の推進、先導的対応支援、評価・表示制度、スマートウェルネス住宅の推進、マネジメントの適正化に向けた支援、省エネルギー行動等の推進

### (3) その他(集約型都市構造への転換、街区・まちづくりレベルでの総合的な取組みの推進)

## 【参考】第189回国会(常会)提出予定法律案(国土交通省関係)(H27.2.6報道発表)

件名	要旨
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案(仮称)	社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準(仮称)への適合性を確保するための制度の創設、エネルギー消費性能向上計画(仮称)の認定制度の創設等の措置を講ずる。